

# 職員の給与等に関する報告及び勧告

令和5年10月

高知県人事委員会





5 高人委第10号  
令和5年10月13日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

高 知 県 知 事 濱 田 省 司 様

高知県人事委員会委員長 門 田 純 一

職員の給与等に関する報告及び勧告について

地方公務員法の規定に基づき、職員の給与等について別紙第1のとおり報告し、  
給与の改定について別紙第2のとおり勧告します。

この勧告等を実現するため、速やかに必要な措置をとられるよう要望します。



## 別紙第1

# 報 告

本委員会は、職員の給与に関する条例、公立学校職員の給与に関する条例、警察職員の給与に関する条例、一般職の任期付職員の採用等に関する条例又は一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の適用を受ける職員（以下「職員」という。）の給与実態及び民間事業所における給与実態並びに生計費など、職員の給与等の決定に関連のある諸条件について調査研究を行ったが、その概要は次のとおりである。

### I 職員の給与

本委員会は、職員の給与実態を把握するため、本年4月1日に在職する職員について「令和5年職員給与実態調査」を実施した。

その結果によると、職員の総数は11,742人であって、その平均年齢は41歳6月、平均経験年数は19年5月、男女別構成は男性54.7%、女性45.3%、学歴別構成は大学卒75.7%、短大卒4.5%、高校卒19.8%、中学卒0.1%となっている。

職員には、その従事する職務の種類に応じて行政職、小学校・中学校等教育職、高等学校等教育職、医療職等11種類の給料表が適用されており、本年4月における平均給与月額は、363,896円（給料342,026円、扶養手当7,735円、地域手当425円、その他13,710円）である。このうち民間給与との比較を行っている行政職給料表の適用を受ける職員3,964人（平均年齢40歳11月）の平均給与月額は、330,514円（給料309,746円、扶養手当6,770円、地域手当748円、その他13,250円）となっている。

（参考資料Ⅳ 職員給与関係資料 参照）

### II 民間給与の調査

#### 1 概要

本委員会は、職員の給与と民間給与との精密な比較を行うため、人事院と共同して、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内民間事業所のうちから、層化無作為抽出法により抽出された92事業所を対象に「令和5年職種別民間給与実態調査」を実施した。

調査では、公務の行政職と類似すると認められる事務・技術関係22職種の者に

ついて、本年4月分として支払われた給与月額等を調査した。また、昨年8月から本年7月までの1年間において民間事業所で支払われた特別給について調査したほか、各事業所における給与改定の状況等についても調査を行った。あわせて、技能・労務及び医療関係等54職種の者についても同様に給与月額等の調査を行った。

調査完了率は、調査の重要性に対する民間事業所の理解を得て83.7%と高く、調査結果は広く民間事業所の給与の状況を反映したものとなっている。

(参考資料 I 民間給与関係資料 参照)

## 2 調査結果

本年の給与改定の状況は、別表第1に示すとおり、一般の従業員（係員）について、ベースアップを実施した事業所の割合は40.5%、ベースアップを中止した事業所の割合は6.8%、ベースダウンを実施した事業所はなく、ベースアップの慣行のない事業所の割合は52.7%となっている。

また、別表第2に示すとおり、一般の従業員（係員）について、定期に行われる昇給を実施した事業所の割合は88.3%となっている。

## III 職員の給与と民間給与との比較

職員の給与と民間給与との比較は、単純な平均値によるのではなく、公務員と民間企業の従業員の同種・同等の者同士の給与を比較することを基本としており、公務において行政職給料表の適用を受ける者と民間におけるこれに類似すると認められる事務・技術関係職種の人について、主な給与決定要素である役職段階、年齢、学歴を対比させて精密に比較を行う、いわゆるラスパイレス方式を採っている。

### 1 月例給

前記の職員給与実態調査及び職種別民間給与実態調査の結果に基づき、職員にあっては行政職、民間にあってはこれに相当する職種の者について、役職段階、年齢、学歴が対応すると認められる者同士の諸手当を含む4月分の給与額を対比させ精密に比較したところ、別表第3に示すとおり、職員の給与が民間給与を1人当たり平均3,927円（1.19%）下回っていることが明らかとなった。

(参考資料 I 民間給与関係資料 参照)

### 2 特別給

昨年8月から本年7月までの1年間において、民間事業所における事務・技術等

従業員に支払われた特別給（ボーナス）は、別表第4に示すとおり、所定内給与月額額の4.35月分に相当しており、職員の特別給（期末手当・勤勉手当）の年間の平均支給月数（4.20月分）が民間事業所の特別給を0.15月分下回っている。

#### IV 物価及び生計費

##### 1 消費者物価指数

本年4月の消費者物価指数（総務省統計局）は、昨年4月に比べ全国で3.5%、高知市で3.2%の増加となっている。

（参考資料Ⅲ 労働経済関係資料 参照）

##### 2 標準生計費

家計調査（総務省統計局）を基礎に算定した本年4月における高知市の標準生計費は、2人世帯で125,560円、3人世帯で169,670円、4人世帯で213,780円となっている。

（参考資料Ⅱ 生計費関係資料 参照）

#### V 職員の給与と国家公務員の給与との比較

総務省が昨年12月に発表した令和4年4月1日現在の地方公務員給与実態調査の結果によると、国の行政職俸給表(一)適用者の俸給とこれに相当する本県の行政職給料表適用者の給料を、学歴別・経験年数別にラスパイレス方式により比較した指数は、国を100とした場合、本県は98.8となっている。なお、全都道府県での平均指数は99.8となっている。

#### VI 人事院の勧告等の概要

人事院は、本年8月7日、国会と内閣に対し、公務員人事管理及び国家公務員の給与について報告するとともに、公務の給与が月例給、特別給のいずれも民間を下回っていることから、月例給について3,869円（0.96%）、特別給について0.10月分引き上げるよう勧告を行った。

また、一般の職員について、フレックスタイム制の活用により、勤務時間の総量を維持した上で、週1日を限度に勤務時間を割り振らない日を設定することを可能とするよう勧告を行った。

勧告等の概要は、次のとおりである。

（参考資料Ⅵ 人事院勧告関係資料 参照）

## 公務員人事管理に関する報告

社会経済情勢や国際情勢が激変する中、国民の利益を守り世界最高水準の行政サービスを提供し活力ある社会を築くため、行政は経営管理力を高め、公務組織の各層に有為な人材を誘致・育成することが不可欠

01

公務組織を支える  
多様で有為な人材の確保の  
ための一体的な取組

- ✓ 民間人材の積極的誘致  
(経験者採用・官民人事交流の促進、  
オンボーディング研修の拡充)
- ✓ 採用試験の実施方法の見直し
- ✓ 採用時給与水準の改善や  
役割・活躍に応じた給与上昇の拡大

02

職員個々の成長を通じた  
組織パフォーマンスの  
向上施策

- ✓ 若手職員対象のキャリア支援研修等  
の拡充
- ✓ 兼業の在り方の検討
- ✓ デジタルを活用した人事管理推進
- ✓ 役割・活躍に応じた処遇や人事配置の  
円滑化に資する給与上の取組

03

多様なワークスタイル・ライフ  
スタイル実現とWell-beingの  
土台となる環境整備

- ✓ フレックスタイム制等の見直し、勤務間  
のインターバル確保、テレワークガイド  
ライン策定
- ✓ テレワーク関連手当の新設等
- ✓ 超過勤務の縮減、公務版の「健康経営」  
の推進等、ゼロ・ハラスメントへの取組

異なるバックグラウンド、キャリア意識、人生設計を持つ  
職員一人一人が躍動でき、Well-beingが実現される公務を目指す

## 給与に関する勧告・報告 ～過去5年の平均と比べ、約10倍のベースアップ～

初任給を引上げ(高卒:約8%[12,000円] 大卒:約6%[11,000円])、ボーナスを0.10月分引上げ、在宅勤務等手当を新設  
【官民較差】3,869円[0.96%]→いわゆる「ベア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると、月収で約2.7%、年収で約3.3%の給与改善

- ✓ **月例給** 初任給を始め若年層に重点を置いて俸給表を引上げ改定  
【平均改定率】1級[係員] 5.2%、2級[主任等] 2.8% 等 【勤告後の本府省大卒初任給】総合職 249,640円、一般職 242,640円
- ✓ **ボーナス** 年間 4.40 月分 → 4.50 月分 期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに 0.05月分引上げ
- ✓ **手当新設** テレワーク中心の働き方をとする職員について、光熱・水道費等の負担軽減のため、在宅勤務等手当を新設  
【月額:3,000円】
- ※ 月例給は本年4月分の民間給与、ボーナスは直近1年間(昨年8月～本年7月)の民間の支給状況を調査して、官民比較を実施
- ※ 過去5年の官民較差の額及び率の平均は、約360円(約0.1%)。大卒・高卒の初任給をともに10,000円を超えて引き上げるのは、平成2年以来33年ぶり  
官民較差の額3,869円は、平成6年の3,975円以来、29年ぶりの水準。官民較差の率0.96%は、平成9年の1.02%以来、26年ぶりの水準

## 勤務時間に関する勧告

フレックスタイム制を活用した「勤務時間を割り振らない日」の対象職員の拡大

- ✓ フレックスタイム制の活用により、勤務時間の総量を維持した上で、週1日を限度に勤務時間を割り振らない日(ゼロ割振り日)を設定可能に
- ✓ 現在、育児介護等職員に認められている措置を、一般の職員に拡大するもの
- ✓ 令和7年4月1日施行



## Ⅶ 本委員会の意見

職員の給与等の決定に関連のある基礎的な諸条件は、以上述べたとおりであり、これらの諸条件を踏まえ、本委員会は、職員の給与等について次のとおり考える。

### 1 本年の給与に関する事項

(1) 本委員会が調査を行った民間事業所においては、一般の従業員（係員）について、4割を超える事業所がベースアップを、9割近くの事業所が定期昇給を実施しているほか、初任給について、近年の推移から、高卒、大卒ともに増額の傾向が見られた。特に大卒については、比較対象企業規模が50人以上となった平成18年度の調査以降で最高水準となったことが認められた。

月例給については、職員の給与が民間給与を3,927円（1.19%）下回っていることが認められた。

また、特別給については、職員の年間支給月数（4.20月分）が民間の年間支給割合（4.35月分）を下回っていることが認められた。

(2) 人事院は、本年の国家公務員の給与のうち月例給については、公務が民間を3,869円（0.96%）下回っていることから、大卒程度に係る初任給を11,000円、高卒者に係る初任給を12,000円引き上げ、これを踏まえ、若年層が在職する号俸に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で引上げ改定を行うよう勧告した。また、特別給についても、公務の支給月数が民間の支給割合を下回っており、0.10月分引き上げるよう勧告した。

(3) 職員の給与については、地方公務員法に定める情勢適応の原則及び均衡の原則を踏まえ、制度は国に準拠することを基本としたうえで、その水準については、単に国家公務員に準拠するのではなく、地域の民間給与との均衡を図ることを念頭に置いて措置すべきと考える。

このことから、本年においては、次のように措置することが必要である。

#### ア 給料表

本年4月時点で、職員の月例給が民間給与を3,927円（1.19%）下回っていることから、民間給与との均衡を図るため、月例給の引上げ改定を行う必要がある。

改定に当たっては、本県の初任給が民間の水準を下回っているほか、他の都道府県の初任給と比較しても低位な水準にあること、また、国家公務員が初任給や若年層に重点を置いた俸給表の引上げを行っていることを踏まえ、優秀な

人材の確保の観点から、初任給及び若年層に重点を置いて改定を行うこと。

具体的には、高校卒業程度試験採用職員及び大学卒業程度試験採用職員の初任給をそれぞれ12,000円引き上げることとし、若年層が在職する号給に重点を置いた改定を行うこと。その他については、1,000円以上引き上げることが基本とした改定を行うこと。定年前再任用短時間勤務職員の基準給料月額についても、この取扱いに準じて改定を行うこと。

また、行政職給料表以外の給料表についても、行政職給料表との均衡を基本に改定を行うこと。

この改定は、本年4月時点の比較に基づいて職員の給与と民間給与を均衡させるためのものであることから、同月に遡及して実施すること。

#### イ 初任給調整手当

医療職給料表(1)の適用を受ける医師及び歯科医師の初任給調整手当については、医師及び歯科医師の人材確保を図ることを目的として支給月額の限度の引上げを行うこととする国家公務員の改定に準じて改定を行うこと。

#### ウ 期末手当・勤勉手当

本県における民間の特別給の支給割合と職員の支給月数との均衡を図るため、職員の年間支給月数を0.15月分引き上げ、4.35月分とすること。

支給月数の引上げ分は、本年度については12月期の勤勉手当を引き上げ、来年度以降については、6月期及び12月期の勤勉手当が均等になるよう配分すること。

また、定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当並びに特定任期付職員及び任期付研究員の期末手当についても同様に支給月数を引き上げること。

## 2 給与制度のアップデートに関する事項

昨年的人事院の職員の給与に関する報告においては、社会と公務の変化に適応した人事管理が求められる中で、給与制度についても、様々な課題に対応できるようアップデートを図っていく必要があり、公務における人員構成の変化や各府省の人事管理、民間における給与の状況等を踏まえつつ、俸給表の構造、初任給・昇格・昇給の基準、各種手当など、給与制度について様々な側面から一体的に取り組を進めていくこととされた。

そして、本年の人事院の公務員人事管理に関する報告において、人材確保を支える処遇の実現、職員の役割・貢献に応じた処遇等の実現及び職員の選択を後押し

する給与制度上の措置の観点から、具体的な措置についての骨格案が示されたところである。人事院では、令和6年に向けて、多様で有為な人材の確保を始めとする現下の人事管理上の重点課題に対応するため、報告で述べた事項を骨格とする措置を講じられるよう、関係者と意見交換を行いつつ、一体的に検討作業を進めることとしている。

本県においても、人事院の検討状況等について、今後の動向を注視する必要がある。

公務員が、「全体の奉仕者」であり「勤労者」でもあるというその地位の特殊性や職務の公共性を考慮すれば、その給与については、職員の士気を確保しつつ、効率的な業務遂行と行政サービスの向上につながるものとしていくことも必要である。

職員の適正な給与水準の在り方や給与制度の仕組みについては、引き続き十分な検討を行うとともに、今後とも給与制度の趣旨に即した運用を図ることが必要である。

### 3 公務運営に関する事項

(1) 社会や経済をめぐる情勢が大きく変化する中、複雑・多様化する行政課題に的確に対応していくためには、多様で有為な人材を県内外から確保し、職員のキャリアや適性等を踏まえた効果的な能力開発を進めていくことが重要である。

人材の確保については、若年人口の減少、就業意識の多様化や勤務環境への関心の高まりなどを背景に、民間企業等との人材獲得競争が激しくなる中、本県の職員を志望する者は、総じて減少傾向にあり、特に、技術系の人材を確保していく上で、非常に厳しい状況にある。

このため、社会人経験者採用試験のU I Jターン枠「土木」「林業」「行政(デジタル)」の実施などの試験制度の見直しを行うとともに、受験者の確保に向けて、インターネットを活用したオンラインでの説明会の開催、動画やSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)による採用関連の情報発信など、募集活動や広報活動の充実・強化を行ってきたところである。

受験者数の増加に向けて、本年度から多くの民間企業の採用試験で活用されている試験の導入にも取り組んでいるが、今後とも、学生等にとってより受験しやすい試験となるよう、採用試験の在り方について更なる検討を進めるとともに、引き続き、各任命権者と連携し、公務の魅力ややりがいを発信していく

取組の強化を図る必要がある。あわせて、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、在宅勤務や時差出勤などの柔軟な働き方が広がっていることから、働きやすい勤務環境を整備することなどにより、公務職場の魅力をより一層高めていく必要がある。

また、行政を取り巻く環境や行政ニーズが激しく変化する中で、個々の職員の成長を促進するために、職員が自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直しを行っていくことができる環境づくりが重要である。

各任命権者においては、引き続き、職員の士気を高め、行政目的の実現や行政運営の効率化を図るとともに人材の多様性を高めていくため、目標設定制度や事例集の活用を通じた職場内研修（OJT）や職員が自主的に選択できる研修などによるキャリア形成の支援、職務能力の発揮に留意した人事配置、職務経験を有する中途採用者をはじめとする採用形態の多様化を踏まえたキャリアパスの構築、女性職員の管理職への登用に向けたキャリア形成支援、障害のある職員の活躍推進、高齢層職員の能力と経験の本格的活用等に取り組むことが重要である。

- (2) 人事評価制度は、勤務実績に基づく任用・給与などの人事管理、職員の能力育成や意欲の向上などを図るための重要な仕組みである。

制度導入後、職員の人事評価制度への理解も進み、知事部局では高い水準で職員から肯定的に評価されており、安定的な制度運用がなされてきているといえる。

定年が今後段階的に引き上げられ、職員構成の高齢化や職員の在職期間の長期化が一層進行する中、各任命権者においては、引き続き、目標設定制度による面談など、管理職員と部下職員のコミュニケーションの機会を積極的に捉えて職員の能力・実績や業務の遂行状況などを的確に把握し、その結果をもとに、指導・助言を行うとともに、任用、給与等に一層適切に反映できる仕組みとなるよう、常に工夫や改善の視点を持ちながら、人事評価の客観性や安定性、被評価者の納得性を高めていくことが必要である。

- (3) 職員の総実勤務時間の短縮は、職員の健康保持や人材確保等の観点から、重要な課題である。また、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現は、国全体の課題とされており、本県においても、引き続き取り組んでいく必要がある。

そのため、本県においても人事委員会規則を改正し、令和元年度から、時間

外勤務命令を行うことができる上限を原則として月45時間、年360時間以内と設定した。こうしたことも踏まえ各任命権者は時間外勤務の縮減に取り組んでいる。

こうした時間外勤務の上限の設定や、各任命権者によるこれまでの対策により、知事部局では1か月の時間外勤務が100時間以上となった過重勤務者数は、上限規制導入前年の平成30年度の実績は下回る水準で推移しており、長時間労働の是正につながりつつあるが、令和4年度は複数の任命権者において職員1人あたりの時間外勤務時間がやや増加している。

これは、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大への対応等による時間外勤務の増加は一定落ち着きつつあるものの、感染拡大前と比べ令和4年度においても依然として高い水準にあったことに加え、令和3年度まで同感染症により社会経済活動が抑制され時間外勤務時間が減少していたものが、年度途中から同感染症による行動制限がなくなり、各種事業が本格化してきたこと等に伴い時間外勤務時間が増加してきていること等が原因と考えられる。引き続き社会経済活動は回復傾向にあるため、本年度も時間外勤務の縮減対策を行う必要がある。

特に、依然として特定の所属及び職員に業務が集中している状況等もあることから、管理的地位にある職員は、職員の勤務時間管理は自らの重要な職責であることを強く自覚し、時間外勤務の事前命令の徹底や業務の簡素・合理化、業務配分の見直しなどの組織マネジメントの強化に引き続き取り組むことが重要である。

また、各任命権者は、業務効率化に資する、デジタル化の取組を更に進めており、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）やAIなどを活用し業務改善を行っている。今後も業務を減らし生産性を上げるという観点から、これらの取組の拡充及び着実な実施により時間外勤務の縮減に一層取り組む必要がある。

教育職員の長時間労働の縮減については、全国的に教育現場の多忙化解消が喫緊の課題となっているところ、国において平成31年1月に策定された在校等時間の上限の目安を定めた「ガイドライン」が、令和元年12月の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の一部改正に伴い、法的根拠のある「指針」に格上げされ、令和2年1月には、同指針が告示された。教育委員会は同指針に基づき、「公立学校の教育職員の給与その他の勤務条件の特別措置に関する条例」の改正を行うとともに、教育委員会規則を制定し、「高知県立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を策定し

た。この方針のもと、令和2年度から、時間外の在校等時間の上限を設定するとともに、「高知県教育振興基本計画」に基づき学校における働き方改革の取組を進めているが、昨年度の県立学校等における時間外の在校等時間が、上限の45時間を超える教育職員の割合は依然として高い状況にある。

教育委員会は、引き続き、在校等時間の把握による勤務時間管理の徹底を図るとともに、部活動の指導を含めた業務の見直しやデジタル技術の活用による業務効率化、外部人材の活用等による教育職員の負担軽減の取組を更に推進し、市町村等教育委員会とも連携して取組を進めていく必要がある。

そうした中、令和4年度に国において全国の小学校、中学校及び全日制高等学校を対象とした教員勤務実態調査が実施され、本年4月の速報値で「前回調査（平成28年度）と比較して、平日・土日ともに、全ての職種において在校等時間が減少したものの、依然として長時間勤務の教師が多い状況。」と公表され、8月下旬には中央教育審議会の「質の高い教師の確保特別部会」から文部科学大臣へ「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策」についての提言がされたところであり、本県においても、引き続き国の動向を注視していく必要がある。

こうした状況を踏まえ、教育委員会は教育職員の働き方改革により一層取り組み、長時間労働の縮減を図る必要がある。

また、災害への対処その他の重要な業務であって特に緊急に処理することを要する特例業務に従事する職員に対しては、時間外勤務の上限の時間を超えて時間外勤務を命ずることができることとしているが、その場合には、任命権者は上限を超えて時間外勤務を命じた要因の整理、分析及び検証を行わなければならないとしている。

本委員会としても、各任命権者によるこれら検証等の結果を把握しつつ、適切な運用が図られるよう、引き続き助言していく。

また、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、在宅勤務等の多様で柔軟な働き方が拡大するなど、従来の働き方を見直す動きが社会的に広がっている。各任命権者においても、時差出勤の柔軟な運用や在宅勤務等、これらに対応した取組を進めているところであり、職員にとって働きやすい職場環境を整備していく観点からも、引き続き、こうした取組を着実に推進していく必要がある。

在宅勤務等は、感染症や災害発生時における業務継続の観点に加え、育児・介護等のために時間に制約がある職員のみならず希望する職員の多様な働き方を可能とするなど、ワーク・ライフ・バランス等の観点からも有効な働き方で

ある。本県でも本年5月8日から早出遅出勤務の見直しを行い、より柔軟な運用ができるようになっており、ライフスタイルに合わせた柔軟な働き方の方法として職員に定着しつつある。

本年3月には人事院の「テレワーク等の柔軟な働き方に対応した勤務時間制度等の在り方に関する研究会」の最終報告が取りまとめられ、それを受けて国もフレックスタイム制の見直しや勤務間インターバルの確保について努力義務の規定を設けることとしており、本県においても、今後の国の取組を注視するとともに、本委員会としても、効果的な働き方改革が推進されるよう、引き続き助言していく。

年次有給休暇については、業務の実態に応じて計画的・連続的な取得が促進されるよう、管理的地位にある職員をはじめ職員一人ひとりが休暇を取得しやすい職場環境の整備に努めることが必要である。

- (4) 職員の心身両面にわたる健康の保持・増進を図ることは、職員が高い意欲を持って能力を十分に発揮し、公務を効率的かつ的確に遂行する上で重要である。各任命権者においては、これまでも各種健康診断や保健指導等に取り組んでおり、引き続き職員の健康管理に関する取組を推進する必要がある。

特に、メンタル不調による長期病休者は毎年相当数に上っており、職員の健康管理や公務能率の観点からも、メンタルヘルス対策については、より重点的な取組が求められる。

各任命権者においては、予防のためのメンタルヘルスに関する情報の提供、早期発見・早期対応のための体制整備、円滑な職場復帰と再発防止に向けた取組の実施など、各種対策を体系的に行っているが、職務の複雑化・高度化、長時間勤務等によるストレス要因が増大していることを踏まえ、職員のメンタル不調に対する取組を一層推進することが重要である。

また、ストレスチェックに関しては、制度をより効果的なものとするためにも、受検率の向上に引き続き留意し、検査結果を活用して必要な措置を講ずるなど適切な対応が求められる。

さらに、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として広がってきた在宅勤務等を活用した柔軟な働き方は、職員のワーク・ライフ・バランスに資するものであるが、一方で、長時間労働になりやすい、コミュニケーションが取りづらいなど、メンタル不調につながるおそれも指摘されている。各任命権者においては、職場のコミュニケーションを図り、職員の健康状態の把握、メンタルヘルスの確保に留意するなど、よりきめ細かな職員の健康への配慮が必要で

ある。

- (5) 仕事と生活の両立を支援することは、職員の福祉の増進及び公務能率の維持・向上に資することはもとより、次世代育成支援などの観点からも重要であり、任命権者においては、これまでの取組を引き続き推進し、更に発展させるため、令和6年度までを実施期間とする行動計画を策定し、男性職員の育休等取得支援プログラム等の取組を推進している。

本計画で設定した達成目標について、知事部局では、令和元年度に18%であった男性職員の育児休業の取得率が、令和4年度は73.7%と計画策定前の令和元年度と比べ大幅に上昇し、取組の成果が現れている。加えて、本年6月に閣議決定された「こども未来戦略方針」において、地方公務員等に係る男性の育児休業取得率の政府目標が「令和7年までに85%（1週間以上）」に引き上げられたことを踏まえ、政府目標を前倒しする形で、令和6年度末の取得率の目標を50%から85%に引き上げた。

なお、令和3年度の高知県労働環境等実態調査によると、県内企業における取得率も令和元年度の7.6%から令和3年度は15.8%と大きく伸びており、県内企業においても育児休業をとりやすい環境が広がりつつある。

引き続き、本計画を着実に実行し、県庁全体が世代を超えて協力し、ともに支え合う意識を持って、仕事と生活が両立できる職場環境づくりを進めていくことが必要である。

また、人事委員会規則を改正し、令和4年1月から特別休暇として不妊治療のための出生サポート休暇を新設したほか、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、職員の育児休業等に関する条例が改正されるとともに人事委員会規則を改正し、同年10月から育児休業の取得回数制限を緩和するなど、育児休業・育児参加のための休暇をより柔軟に取得できるよう、勤務環境の整備を行った。

各任命権者においては、これらの制度が職員に広く活用されるよう、引き続き制度の趣旨等について管理職員を含めた職員に広く周知啓発を行い、各所属において、職場全体で育児を行う職員等に対するサポート体制を構築することが必要である。

- (6) ハラスメントは、心身の健康を害する行為であり、職員の能力の発揮を妨げるとともに公務運営に支障を生じさせる要因となるのみならず、職員個人の人格や尊厳を侵害することから、決してあってはならないものである。そのた



め、職場におけるハラスメントの解決を図っていくことはもとより、その防止対策を徹底して講じていくことが極めて重要である。

各任命権者においては、全職員を対象とする研修の実施のほか、相談窓口の複数設置や啓発式アンケートの実施など、ハラスメントの防止に向けた取組を行っているものの、ハラスメントによる処分等事案が引き続き発生している。

また、ハラスメントに関する職員アンケートにおいても、ハラスメントに該当すると疑われる事例が相当数見受けられる状況に変化はなく、全職員に対して十分な研修ができていない状況である。

各任命権者においては、パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントのほか、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントなどの各種ハラスメントを防止するため、職員からの相談内容や職員アンケートの結果を踏まえて、研修内容を更に充実させるとともに、集合研修が困難な場合はeラーニングやWeb会議を用いる等、全職員に対する研修の機会を設ける努力を行う必要がある。また、早期発見・早期解決にも資するよう、相談窓口の一層の周知に努め、相談しやすい体制であるかを職員側の視点に立って常にチェックするなどし、更に実効性のある対策につなげていくことが求められる。

加えて、教育委員会においては、県費負担教職員の服務監督を行う市町村等教育委員会とも連携して対策に取り組む必要がある。

(7) 定年を段階的に65歳に引き上げる「地方公務員法等の一部を改正する法律」が令和3年6月に、「職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例」が令和4年10月にそれぞれ成立し、令和5年4月から施行されている。

各任命権者においては、この法律及び条例の改正の趣旨を踏まえ、多様な分野において、豊富な知識・技術・経験等を持つ高齢層職員が適材適所で活躍できるよう、十分な配慮が求められる。また、それぞれの世代の職員が活躍できるように、人事管理や職場環境の整備を進めることが重要である。

さらに、新規採用職員の安定的・計画的な確保等を念頭に置いた中長期的な人事管理に意を用いる必要がある。

(8) 会計年度任用職員について、各任命権者は、制度の趣旨、令和5年5月の地方自治法改正も踏まえ、引き続き、適正な任用や勤務条件の確保を図り、適切な運用に取り組む必要がある。

議会及び知事におかれては、人事委員会の給与勧告制度の意義及びその果たす役割

に深い理解を示され、この勧告を速やかに実施されるよう要請する。

県行政は、県民の信頼のもとに成り立つものであることから、各任命権者におかれては、その信頼に応えるために、職員一人ひとりが全体の奉仕者としての使命を改めて自覚し、公正な職務の遂行に精励するよう、職員の意識改革を徹底するとともに、個々の職員が自己の持つ適性や能力を存分に発揮しうる職務環境や組織づくりに努めることが必要である。

各職員におかれても、全体の奉仕者としての使命感、倫理観を保持しつつ、より一層効率的な業務の運営と行政サービスの向上に精励し、県民の期待と信頼に応え、その職責を果たされるよう要望する。

別表第1 民間における給与改定の状況

(令和5年職種別民間給与実態調査)

(単位：%)

役職段階 \ 項目	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップ の慣行なし
係員	40.5	6.8	—	52.7
課長級	36.5	11.2	—	52.3

(注) ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

別表第2 民間における定期昇給の実施状況

(令和5年職種別民間給与実態調査)

(単位：%)

役職段階 \ 項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施			定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし	
		増額	減額	変化なし			
係員	88.3	88.3	35.9	0.9	51.5	—	11.7
課長級	86.1	86.1	29.6	0.9	55.6	—	13.9

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

別表第3 職員の給与と民間給与との較差（月例給）

民間給与(A)	職員の給与(B)	較 差 (A) - (B) $\left[ \frac{(A) - (B)}{(B)} \times 100 \right]$
334,441円	330,514円	3,927円 (1.19%)

別表第4 民間における特別給の支給状況

区 分 項 目		高 知 県	全 国	
			事務・技術等 従 業 員	技能・労務等 従 業 員
平均所定内給与月額	下半期〔A1〕	円 294,788	円 385,616	円 292,357
	上半期〔A2〕	円 298,733	円 391,088	円 297,878
特別給の支給額	下半期〔B1〕	円 626,262	円 840,471	円 568,806
	上半期〔B2〕	円 665,099	円 907,309	円 581,387
特別給の支給割合	下半期 $\frac{(B1)}{(A1)}$	月分 2.12	月分 2.18	月分 1.95
	上半期 $\frac{(B2)}{(A2)}$	月分 2.23	月分 2.32	月分 1.95
年 間 の 平 均		4.35月分	4.49月分	

(注) 1 下半期とは令和4年8月から令和5年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

2 「全国」の年間の平均は、特別給の支給割合を国家公務員の人員構成に合わせて求めた年間の平均である。

3 本県の特別給は、事務・技術等従業員の支給状況である。

備 考 県職員の場合、現行の年間支給月数は、平均で4.20月である。

## 別紙第2

# 勸告

次の事項を実現するため、職員の給与に関する条例、公立学校職員の給与に関する条例、警察職員の給与に関する条例、一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例を改正することを勧告する。

### 1 職員の給与に関する条例、公立学校職員の給与に関する条例及び警察職員の給与に関する条例の改正

(1) 現行の給料表を別記第1のとおり改定すること。

(2) 初任給調整手当

医療職給料表(1)の適用を受ける医師及び歯科医師に対する支給月額を415,600円とすること。

(3) 勤勉手当の支給割合を次のとおり改定すること。

ア 令和5年12月期

(ア) 定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 1月分(特定幹部職員にあっては、1.2月分)

(イ) 定年前再任用短時間勤務職員 0.5月分(特定幹部職員にあっては、0.6月分)

イ 令和6年6月期以降

(ア) 定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 0.925月分(特定幹部職員にあっては、1.125月分)

(イ) 定年前再任用短時間勤務職員

a 6月期の支給割合 0.462月分(特定幹部職員にあっては、0.562月分)

b 12月期の支給割合 0.463月分(特定幹部職員にあっては、0.563月分)

### 2 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の改正

(1) 現行の給料表を別記第2のとおり改定すること。

(2) 特定任期付職員の期末手当の支給割合を次のとおり改定すること。

ア 令和5年12月期 1.705月分

イ 令和6年6月期以降

(ア) 6月期の支給割合 1.647月分

(イ) 12月期の支給割合 1.648月分

3 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の改正

(1) 現行の給料表を別記第3のとおり改定すること。

(2) 期末手当の支給割合を次のとおり改定すること。

ア 令和5年12月期 1.705月分

イ 令和6年6月期以降

(ア) 6月期の支給割合 1.647月分

(イ) 12月期の支給割合 1.648月分

4 改定の実施時期

この改定は、令和5年4月1日から実施すること。ただし、1の(3)のア、2の(2)のア及び3の(2)のアについては令和5年12月1日から、1の(2)、1の(3)のイ、2の(2)のイ及び3の(2)のイについては令和6年4月1日から実施すること。

## 別記第1

## 行政職給料表

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円	円	円	円	円	円	円
	1	159,400	206,700	238,400	270,200	296,100	325,500	369,000	414,900	468,400
	2	160,500	208,300	240,100	272,100	298,200	327,600	371,500	417,400	471,500
	3	161,700	210,000	241,400	274,100	300,400	329,700	374,100	419,800	474,600
	4	162,800	211,400	242,900	275,900	302,500	331,900	376,700	422,300	477,700
	5	163,900	212,600	244,200	277,800	304,200	334,200	378,900	424,600	480,700
	6	165,000	213,900	245,600	279,800	306,100	336,100	381,300	426,900	483,800
	7	166,100	215,200	246,800	281,800	308,300	338,000	383,600	429,300	486,900
	8	167,200	216,800	247,900	283,700	310,400	340,200	385,800	431,700	490,000
	9	168,300	218,400	249,100	285,500	312,200	342,300	388,300	434,000	493,000
	10	169,600	219,700	250,600	287,400	314,300	344,300	391,000	436,300	496,100
	11	170,900	220,900	252,200	289,400	316,400	346,200	393,700	438,600	499,200
	12	172,000	222,400	253,600	291,300	318,600	348,100	396,400	440,800	502,300
	13	173,300	223,700	254,900	293,000	320,800	350,000	399,000	443,000	505,300
	14	174,700	225,400	256,400	294,700	322,800	352,000	401,300	445,000	507,700
	15	176,200	227,000	258,000	296,700	324,700	354,100	403,500	447,000	510,100
	16	177,800	228,900	259,300	298,600	326,900	356,200	405,900	449,000	512,500
	17	179,000	230,400	260,500	300,300	328,900	358,100	408,200	451,000	515,000
	18	180,400	232,000	262,300	302,200	330,800	360,000	410,200	452,800	516,500
	19	181,800	233,300	264,300	304,100	332,600	361,800	412,300	454,600	518,000
	20	183,200	234,800	266,000	306,100	334,300	363,400	414,400	456,400	519,500
	21	184,600	236,000	267,700	308,200	336,300	365,400	416,500	458,200	520,700
	22	187,200	237,500	269,500	310,100	338,300	367,300	418,500	459,700	522,200
	23	189,800	238,700	271,300	311,900	340,400	369,300	420,500	461,200	523,700
	24	192,400	239,900	272,900	314,000	342,500	371,300	422,500	462,700	525,200
	25	195,000	241,000	274,600	315,800	344,100	373,400	424,600	464,200	526,500
	26	196,700	242,400	276,300	317,700	346,000	375,400	426,200	465,600	527,700
	27	198,300	243,900	278,100	319,500	347,800	377,300	427,800	467,000	528,900
	28	199,900	245,200	279,800	321,300	349,500	379,300	429,400	468,300	530,100
	29	201,400	246,200	281,300	323,200	351,300	381,300	431,100	469,500	531,300
	30	202,500	247,300	282,800	325,200	353,200	383,100	432,400	470,300	532,200
	31	203,800	248,600	284,600	327,300	355,100	385,000	433,700	471,100	533,100
	32	205,400	249,700	286,300	329,400	357,000	386,800	435,000	471,900	534,000
	33	206,700	250,700	287,600	331,000	358,900	388,600	436,300	472,700	534,800
	34	208,000	251,900	289,300	332,900	360,700	390,300	437,600	473,500	535,700
	35	209,400	253,400	291,000	334,800	362,400	392,000	438,900	474,300	536,600
	36	210,500	254,600	292,800	336,600	364,100	393,700	440,100	475,100	537,500
	37	211,400	255,600	294,500	338,400	366,000	395,400	441,400	475,900	538,400
	38	212,200	257,100	296,100	340,400	367,300	396,600	442,300	476,700	539,300
	39	213,000	258,600	297,600	342,400	368,800	397,800	443,200	477,500	540,200
40	214,100	260,000	299,400	344,400	370,300	399,000	444,100	478,300	541,100	

41	215,200	261,100	301,100	346,300	371,800	400,100	444,900	479,100	542,000
42	216,100	262,300	302,600	348,200	373,000	401,300	445,700	479,800	
43	216,800	263,600	304,000	350,000	374,200	402,500	446,500	480,600	
44	218,000	264,800	305,400	351,900	375,400	403,700	447,300	481,400	
45	219,000	265,700	307,000	353,800	376,400	404,700	448,100	482,200	
46	220,000	266,700	308,600	355,300	377,300	405,400	448,900		
47	221,000	268,000	310,300	356,900	378,200	406,100	449,700		
48	222,200	269,200	312,000	358,500	379,100	406,800	450,500		
49	223,100	270,100	313,200	360,200	380,100	407,600	451,100		
50	223,800	271,100	314,700	361,400	380,900	408,300	451,900		
51	224,300	272,200	316,100	362,600	381,700	409,000	452,700		
52	225,100	273,400	317,400	363,700	382,500	409,700	453,500		
53	225,900	274,500	319,000	364,700	383,400	410,500	454,100		
54	226,400	275,600	320,600	365,800	384,100	411,200	454,900		
55	226,700	276,600	322,200	366,800	384,800	411,900	455,700		
56	227,000	277,900	323,800	367,900	385,500	412,600	456,500		
57	227,300	278,900	325,300	368,800	386,200	413,300	457,100		
58	227,900	279,800	326,500	369,500	386,800	414,000	457,900		
59	228,600	280,600	327,600	370,200	387,500	414,700	458,700		
60	229,100	281,400	328,800	370,900	388,200	415,400	459,500		
61	229,500	282,500	329,900	371,500	388,700	416,000	460,100		
62	230,100	283,400	330,800	372,200	389,400	416,700			
63	230,900	284,400	331,700	372,900	390,100	417,400			
64	231,500	285,400	332,700	373,600	390,800	418,100			
65	231,800	286,100	333,600	374,100	391,300	418,600			
66	232,500	286,900	334,400	374,800	392,000	419,200			
67	233,400	287,600	335,200	375,500	392,700	419,900			
68	234,000	288,200	336,000	376,200	393,400	420,600			
69	234,500	289,100	336,900	376,700	393,900	421,100			
70	235,200	289,900	337,600	377,400	394,600	421,800			
71	235,900	290,700	338,300	378,100	395,300	422,500			
72	236,500	291,500	339,000	378,800	396,000	423,200			
73	237,000	292,300	339,500	379,300	396,500	423,700			
74	237,500	292,800	340,100	380,000	397,200	424,400			
75	238,100	293,200	340,700	380,700	397,900	425,100			
76	238,600	293,700	341,300	381,400	398,600	425,800			
77	239,000	294,100	341,700	381,900	399,000	426,300			
78	239,400	294,400	342,200	382,500	399,700				
79	240,100	294,800	342,700	383,100	400,400				
80	240,700	295,200	343,200	383,700	401,100				
81	241,000	295,500	343,700	384,400	401,600				
82	241,500	295,900	344,200	385,000	402,300				
83	242,000	296,300	344,700	385,600	403,000				
84	242,600	296,700	345,200	386,200	403,700				
85	243,400	297,000	345,700	386,800	404,200				
86	243,900	297,400	346,200	387,400					
87	244,300	297,800	346,700	388,000					
88	245,000	298,200	347,200	388,600					



89	245,600	298,500	347,600	389,300						
90	245,900	298,900	348,100	389,900						
91	246,100	299,300	348,600	390,500						
92	246,300	299,700	349,100	391,100						
93	246,500	299,900	349,400	391,800						
94		300,300	349,900							
95		300,700	350,400							
96		301,100	350,900							
97		301,300	351,200							
98		301,700	351,700							
99		302,100	352,200							
100		302,500	352,700							
101		302,700	353,000							
102		303,100	353,400							
103		303,500	353,800							
104		303,900	354,200							
105		304,100	354,700							
106		304,500	355,100							
107		304,900	355,500							
108		305,300	355,900							
109		305,500	356,400							
110		305,900	356,800							
111		306,300	357,200							
112		306,700	357,600							
113		306,900	358,100							
114		307,300								
115		307,700								
116		308,100								
117		308,300								
118		308,600								
119		308,900								
120		309,200								
121		309,600								
122		309,900								
123		310,200								
124		310,500								
125		310,900								
定年前再任用短時間勤務職員	基準給料月額	188,000	215,700	260,100	280,400	296,000	322,000	364,700	399,000	451,300

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。

### 研究職給料表

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円	円	円
	1	159,700	209,300	287,600	339,700	395,300
	2	160,800	211,700	290,000	341,700	398,000
	3	162,000	214,100	292,600	343,800	400,900
	4	163,100	216,600	295,000	345,600	403,700
	5	164,200	219,100	297,000	347,200	406,100
	6	165,500	220,800	299,300	348,900	408,700
	7	166,800	222,600	301,800	350,900	411,300
	8	168,100	224,700	304,200	352,800	413,700
	9	169,200	226,500	306,300	354,400	416,300
	10	170,900	228,500	308,800	356,200	419,100
	11	172,500	230,700	311,600	358,100	421,900
	12	174,000	232,500	314,000	360,100	424,700
	13	175,500	234,300	316,500	362,100	427,600
	14	177,400	236,300	319,000	363,800	430,400
	15	179,300	238,200	321,700	365,600	433,100
	16	181,300	240,500	324,400	367,500	435,900
	17	183,200	242,600	326,500	369,200	438,800
	18	185,300	245,100	328,600	371,000	441,400
	19	187,500	247,400	330,800	372,600	444,200
	20	189,500	250,000	332,700	374,200	447,000
	21	191,800	252,600	334,700	376,100	449,900
	22	194,100	255,200	336,400	377,900	452,600
	23	196,400	257,600	338,300	379,900	455,300
	24	199,000	260,300	340,200	381,900	458,000
	25	201,100	262,800	341,900	383,500	460,800
	26	203,200	265,200	343,500	385,200	463,400
	27	205,300	267,400	345,200	386,900	466,000
	28	207,500	269,700	347,000	388,500	468,500
	29	209,500	271,800	348,900	390,300	471,100
	30	210,500	273,700	350,400	392,300	473,700
	31	211,800	275,300	351,900	394,300	476,300
	32	213,400	276,900	353,500	396,300	478,900
	33	214,900	278,400	354,800	398,100	481,200
	34	216,600	280,400	356,100	399,900	483,700
	35	218,400	282,600	357,200	401,400	486,200
	36	219,800	284,600	358,300	403,200	488,700
	37	221,100	286,200	359,700	404,900	491,300
	38	222,600	287,600	360,900	406,400	493,800
	39	224,100	289,200	362,300	408,000	496,300
40	225,800	290,700	363,700	409,600	498,800	

41	227,500	291,800	364,700	411,200	501,400
42	229,100	292,900	365,700	412,800	503,700
43	230,400	294,100	366,800	414,400	506,000
44	232,100	294,900	367,700	416,000	508,300
45	233,900	295,700	368,900	417,600	510,400
46	235,700	296,700	370,200	419,200	512,000
47	237,400	297,900	371,500	420,800	513,600
48	239,300	299,100	372,800	422,400	515,200
49	240,800	300,000	373,900	423,800	516,900
50	242,500	301,100	375,200	425,300	518,400
51	244,100	302,300	376,400	426,800	519,800
52	245,700	303,200	377,700	428,300	521,300
53	246,900	304,000	378,800	429,800	522,600
54	248,400	304,900	379,800	431,200	523,800
55	249,600	306,100	380,900	432,600	525,000
56	250,800	307,200	382,000	434,000	526,200
57	251,900	307,800	382,900	435,200	527,400
58	253,000	308,700	383,800	436,600	528,400
59	254,200	309,700	384,700	438,000	529,400
60	255,300	310,800	385,600	439,400	530,400
61	256,000	311,800	386,300	440,500	531,500
62	256,900	312,700	387,100	441,500	532,400
63	257,900	313,600	388,000	442,500	533,300
64	258,900	314,600	388,900	443,500	534,200
65	259,800	315,600	389,600	444,400	535,100
66	260,900	316,500	390,400	445,300	536,000
67	262,100	317,200	391,200	446,200	536,900
68	262,900	317,900	392,000	447,100	537,800
69	264,000	319,100	392,800	447,800	538,800
70	265,200	320,000	393,500	448,700	539,700
71	266,600	321,100	394,200	449,600	540,600
72	268,000	322,200	394,900	450,500	541,500
73	268,900	323,100	395,700	451,200	542,500
74	270,100	324,000	396,400		
75	271,400	324,900	397,100		
76	272,400	325,700	397,800		
77	273,100	326,700	398,600		
78	274,000	327,700	399,200		
79	275,200	328,700	399,900		
80	276,300	329,700	400,600		
81	277,200	330,800	401,300		
82	278,200	331,600	402,000		
83	279,300	332,200	402,700		
84	280,500	333,000	403,400		
85	281,600	333,900	404,000		
86	282,700	334,400	404,700		
87	283,800	335,000	405,400		
88	285,000	335,600	406,100		

	89	285,900	336,000	406,700		
	90	286,900	336,600			
	91	287,700	337,200			
	92	288,500	337,800			
	93	289,600	338,200			
	94	290,400	338,700			
	95	291,400	339,200			
	96	292,400	339,700			
	97	292,900	340,300			
	98	293,700	340,800			
	99	294,400	341,300			
	100	295,000	341,800			
	101	295,800	342,400			
	102	296,500	342,900			
	103	297,200	343,400			
	104	297,900	343,900			
	105	298,700	344,500			
	106	299,200	345,000			
	107	299,600	345,500			
	108	300,100	346,000			
	109	300,600	346,600			
	110	300,900	347,100			
	111	301,300	347,600			
	112	301,700	348,100			
	113	302,100	348,700			
	114	302,500	349,200			
	115	302,900	349,700			
	116	303,300	350,200			
	117	303,700	350,800			
	118	304,100	351,300			
	119	304,500	351,800			
	120	304,900	352,300			
	121	305,200	352,900			
定年前再任用短時間勤務職員	基準給料月額	218,100	263,800	289,800	333,200	393,400

備考 この表は、試験場、研究所等で人事委員会の指定するものに勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員で人事委員会規則で定めるものに適用する。

医療職給料表(1)

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円	円
	1	268,400	345,900	403,600	472,900
	2	270,100	348,400	406,200	475,100
	3	272,000	350,900	408,800	476,900
	4	274,300	353,500	411,400	478,700
	5	276,300	355,800	413,900	480,800
	6	279,900	358,200	416,500	482,800
	7	283,700	360,400	418,800	484,900
	8	287,100	362,600	421,300	487,100
	9	290,200	364,700	423,500	489,300
	10	293,800	367,600	425,900	491,200
	11	297,300	370,500	428,500	493,000
	12	301,200	373,000	430,600	494,700
	13	305,000	375,700	432,900	496,600
	14	308,700	379,000	434,800	498,700
	15	312,200	382,500	437,000	500,800
	16	316,200	385,800	439,200	502,800
	17	319,700	389,000	441,100	504,900
	18	323,000	391,500	443,000	506,900
	19	326,100	394,000	445,200	508,800
	20	329,500	396,500	447,600	510,800
	21	332,700	399,200	449,600	512,600
	22	335,900	401,600	451,800	514,400
	23	338,800	403,700	453,900	516,300
	24	341,800	406,000	456,200	518,200
	25	344,500	408,000	458,200	519,900
	26	346,300	410,000	460,400	521,700
	27	347,800	412,200	462,200	523,500
	28	349,400	413,900	464,000	525,300
	29	351,200	416,100	466,000	527,200
	30	353,300	417,600	468,100	529,000
	31	355,300	419,400	470,300	530,800
	32	357,100	421,200	472,600	532,600
	33	359,000	423,000	474,600	534,400
	34	361,100	424,500	476,500	536,200
	35	363,400	426,300	478,300	538,000
	36	365,500	428,300	480,000	539,800
	37	367,500	430,100	481,900	541,500
	38	369,600	431,900	483,700	543,100
	39	371,700	433,600	485,500	544,700
40	373,800	435,500	487,200	546,100	

41	375,900	437,300	488,900	547,700
42	377,200	439,000	490,700	549,100
43	378,200	440,300	492,400	550,500
44	379,400	441,600	494,200	551,800
45	380,600	443,300	495,800	553,000
46	381,800	444,900	497,500	554,000
47	383,200	446,600	499,300	555,000
48	384,100	448,400	501,100	556,000
49	385,200	450,200	502,700	557,100
50	385,600	451,800	504,000	558,000
51	386,300	453,300	505,300	558,900
52	387,000	454,700	506,600	559,800
53	387,700	456,400	507,900	560,700
54	388,100	457,600	509,200	561,600
55	388,800	458,800	510,500	562,500
56	389,700	459,900	511,800	563,400
57	390,500	461,100	513,000	564,300
58	391,300	462,100	513,900	565,200
59	391,900	463,000	514,800	566,100
60	392,600	464,000	515,700	567,000
61	393,200	464,900	516,600	567,900
62	393,500	465,500	517,500	568,800
63	393,700	466,200	518,400	569,700
64	393,900	466,900	519,100	570,600
65	394,100	467,600	520,000	571,500
66		468,300	520,900	
67		469,000	521,800	
68		469,700	522,600	
69		470,200	523,500	
70		470,900	524,400	
71		471,600	525,300	
72		472,300	526,200	
73		472,800	527,000	
74		473,500	527,900	
75		474,200	528,800	
76		474,900	529,700	
77		475,400	530,500	
78		476,000	531,400	
79		476,600	532,300	
80		477,000	533,200	
81		477,600	534,000	
82		478,200	534,900	
83		478,800	535,800	
84		479,300	536,700	
85		479,800	537,500	
86		480,400	538,400	
87		481,000	539,300	
88		481,600	540,200	

	89		482,100	541,000	
	90		482,700		
	91		483,300		
	92		483,900		
	93		484,400		
	94		485,000		
	95		485,600		
	96		486,200		
	97		486,700		
定年前再任用短時間勤務職員	基準給料月額	296,200	338,600	393,000	466,100

備考 この表は、病院、福祉保健所等に勤務する医師及び歯科医師で人事委員会規則で定めるものに適用する。

医療職給料表(2)

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円	円	円	円	円
	1	164,100	201,500	231,500	255,900	287,300	333,100	377,100
	2	165,500	203,100	232,800	256,900	289,400	335,000	379,800
	3	167,000	204,600	233,800	257,800	291,500	337,000	382,500
	4	168,400	206,100	235,300	258,700	293,500	339,100	385,200
	5	169,600	207,600	236,500	259,700	295,400	341,100	387,800
	6	171,300	208,300	238,000	260,800	297,400	343,100	390,500
	7	173,100	209,600	239,400	262,100	299,500	345,000	393,100
	8	174,600	210,700	240,900	263,200	301,500	346,900	395,800
	9	176,300	212,100	242,200	264,200	303,200	348,800	398,400
	10	178,000	213,500	243,600	265,400	305,000	350,900	400,700
	11	179,800	215,200	244,900	266,700	307,100	353,100	403,100
	12	181,600	216,500	246,300	267,700	309,000	355,300	405,600
	13	183,000	217,800	247,900	268,700	311,000	356,800	407,900
	14	184,900	218,700	248,900	270,400	312,900	358,800	410,100
	15	186,800	219,800	249,800	272,300	314,800	360,700	412,300
	16	188,500	221,200	250,700	273,800	316,800	362,400	414,500
	17	190,400	222,500	251,800	275,300	319,000	364,300	416,600
	18	192,200	223,700	252,900	277,100	320,900	366,400	418,700
	19	194,100	224,900	254,200	278,900	322,800	368,400	420,800
	20	195,900	226,400	255,300	280,600	324,800	370,500	422,900
	21	197,800	227,600	256,300	282,100	326,800	372,400	424,800
	22	199,300	229,000	257,500	283,800	328,600	374,500	426,400
	23	200,700	230,300	258,700	285,600	330,300	376,500	428,000
	24	202,100	231,700	259,700	287,300	332,000	378,600	429,600
	25	203,700	233,000	260,700	288,900	333,900	380,500	431,200
	26	204,300	234,200	262,200	290,400	335,800	382,300	432,500
	27	205,500	235,300	263,900	292,200	337,800	384,200	433,800
	28	206,500	236,500	265,300	293,800	339,800	386,100	435,100
	29	207,900	238,000	266,800	295,500	341,300	387,900	436,500
	30	208,900	239,000	268,500	297,200	343,100	389,700	437,800
	31	210,200	240,000	270,200	298,900	344,800	391,500	439,100
	32	211,100	241,000	271,800	300,700	346,300	393,300	440,300
	33	212,200	242,200	273,000	302,500	348,000	394,900	441,700
	34	212,900	243,300	274,600	304,100	349,900	396,200	443,000
	35	213,800	244,600	276,300	305,700	351,800	397,500	444,300
	36	215,000	245,700	277,900	307,400	353,700	398,800	445,600
	37	215,900	246,800	279,200	308,900	355,500	399,900	447,000
	38	216,800	248,000	280,500	310,400	357,200	401,100	447,800
	39	217,500	249,400	282,100	311,800	358,800	402,200	448,600
40	218,700	250,600	283,500	313,200	360,500	403,400	449,400	



41	219,500	251,600	284,900	314,900	362,100	404,500	450,000
42	220,600	252,800	286,400	316,500	363,300	405,300	450,800
43	221,400	254,100	287,900	318,200	364,600	406,100	451,600
44	222,500	255,100	289,500	319,900	365,900	406,900	452,400
45	223,400	256,200	291,200	320,900	367,100	407,500	453,000
46	224,100	257,700	292,700	322,400	368,300	408,200	453,800
47	224,700	259,200	294,200	323,800	369,500	408,900	454,600
48	225,500	260,600	295,800	325,100	370,700	409,600	455,400
49	226,400	261,900	297,100	326,500	371,900	410,400	456,000
50	226,700	263,100	298,500	327,800	372,900	411,100	456,800
51	227,000	264,400	299,800	329,100	373,900	411,800	457,600
52	227,300	265,600	301,100	330,400	374,900	412,500	458,400
53	227,700	266,500	302,400	331,500	375,700	413,200	459,000
54	228,200	267,500	303,800	332,500	376,600	413,900	
55	228,900	268,800	305,300	333,500	377,500	414,600	
56	229,400	269,900	306,800	334,600	378,400	415,300	
57	229,800	270,700	307,900	335,400	379,200	415,900	
58	230,300	271,800	309,200	336,300	380,000	416,600	
59	231,000	272,900	310,400	337,300	380,800	417,300	
60	231,500	274,100	311,500	338,300	381,600	418,000	
61	232,000	275,200	312,700	339,100	382,200	418,500	
62	232,700	276,300	314,000	339,800	382,900	419,100	
63	233,600	277,400	315,300	340,500	383,600	419,800	
64	234,200	278,600	316,600	341,200	384,300	420,500	
65	234,600	279,600	318,000	341,900	384,900	421,000	
66	235,400	280,500	318,800	342,600	385,600		
67	236,200	281,300	319,500	343,300	386,300		
68	236,900	282,100	320,300	344,000	387,000		
69	237,300	283,100	321,200	344,700	387,500		
70	237,800	284,100	321,900	345,300	388,100		
71	238,400	285,200	322,700	345,900	388,700		
72	238,900	286,300	323,500	346,500	389,300		
73	239,300	286,900	324,300	347,000	390,000		
74	239,700	287,600	324,900	347,600	390,600		
75	240,400	288,200	325,500	348,200	391,200		
76	240,900	288,700	326,100	348,800	391,800		
77	241,200	289,400	326,800	349,300	392,500		
78	241,600	290,000	327,300	349,800	393,100		
79	242,000	290,600	327,800	350,300	393,700		
80	242,500	291,200	328,300	350,800	394,300		
81	243,000	291,900	328,900	351,200	395,000		
82	243,200	292,400	329,400	351,600	395,600		
83	243,400	292,800	329,900	352,000	396,200		
84	243,700	293,300	330,400	352,400	396,800		
85	244,000	293,700	331,000	352,900	397,500		
86		293,900	331,400	353,300			
87		294,200	331,700	353,700			
88		294,500	332,100	354,100			

	89		294,900	332,600	354,600			
	90		295,200	333,000	355,000			
	91		295,500	333,400	355,400			
	92		295,800	333,800	355,800			
	93		296,200	334,300	356,300			
	94		296,500	334,600	356,700			
	95		296,800	335,000	357,100			
	96		297,100	335,400	357,500			
	97		297,500	335,600	358,000			
	98		297,800	336,000	358,400			
	99		298,100	336,400	358,800			
	100		298,400	336,800	359,200			
	101		298,800	337,000	359,700			
	102		299,100	337,400	360,100			
	103		299,400	337,800	360,500			
	104		299,700	338,200	360,900			
	105		300,000	338,400	361,400			
	106			338,800				
	107			339,200				
	108			339,600				
	109			339,800				
	110			340,200				
	111			340,600				
	112			341,000				
	113			341,200				
定年前再任用短時間勤務職員	基準給料月額	189,000	215,800	248,200	261,800	288,100	330,000	373,100

備考 この表は、病院、福祉保健所、家畜保健衛生所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用する。

医療職給料表(3)

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円	円	円	円
	1	180,100	207,200	249,800	270,100	293,800	336,000
	2	181,600	209,300	251,300	270,400	295,600	338,100
	3	183,100	211,400	252,600	270,800	297,300	339,900
	4	184,500	213,300	254,000	271,300	299,100	341,700
	5	185,900	215,500	255,400	271,900	300,800	343,800
	6	187,400	217,800	256,600	272,800	302,400	345,900
	7	188,900	220,000	257,600	273,900	304,100	348,100
	8	190,300	222,200	258,900	274,600	305,800	350,200
	9	191,800	224,500	259,700	275,600	307,500	352,000
	10	193,500	225,700	260,800	276,500	309,000	353,900
	11	195,100	226,900	261,800	277,800	310,500	355,600
	12	196,600	228,200	262,700	279,000	312,200	357,500
	13	198,000	229,300	263,500	280,200	313,900	359,600
	14	199,900	230,200	264,100	281,500	315,400	361,500
	15	201,900	231,300	264,500	283,000	316,800	363,600
	16	203,900	232,300	265,000	284,200	318,600	365,700
	17	206,100	233,400	265,600	285,800	320,500	367,800
	18	208,200	234,600	266,300	287,100	321,900	369,900
	19	210,300	236,000	267,300	288,300	323,500	371,900
	20	212,200	236,900	267,800	289,600	325,100	374,000
	21	214,400	237,800	268,600	291,100	326,600	376,200
	22	216,500	239,100	269,700	292,400	328,100	378,300
	23	218,600	240,400	270,700	293,800	329,300	380,500
	24	220,700	241,600	271,600	295,200	330,500	382,700
	25	222,700	242,800	272,500	296,300	332,100	384,700
	26	223,800	244,200	273,800	297,700	333,500	386,700
	27	224,900	245,400	275,200	299,100	335,100	388,700
	28	226,100	246,700	276,400	300,700	336,600	390,700
	29	227,000	248,300	278,000	302,200	338,100	392,700
	30	227,700	249,500	279,400	303,600	339,500	394,600
	31	228,600	250,500	280,700	304,900	340,700	396,500
	32	229,400	251,900	282,100	306,600	342,100	398,400
	33	230,400	252,700	283,600	308,100	343,700	400,100
	34	231,400	253,900	284,800	309,400	345,100	401,800
	35	232,600	254,900	286,100	310,900	346,700	403,600
	36	233,300	255,800	287,400	312,400	348,300	405,400
	37	234,200	256,600	288,700	313,800	350,000	407,300
	38	235,200	257,300	289,800	315,300	351,600	409,100
	39	236,200	257,800	290,900	316,500	353,100	410,900
40	237,100	258,400	292,200	317,700	354,700	412,700	

41	237,900	259,000	293,700	319,200	356,300	414,400
42	239,000	259,700	295,000	320,600	357,800	416,100
43	240,000	260,700	296,200	322,100	359,400	417,800
44	241,000	261,300	297,800	323,500	361,000	419,400
45	242,200	262,100	299,200	324,800	362,600	420,900
46	243,300	263,200	300,400	326,100	364,100	422,500
47	244,400	264,200	301,800	327,200	365,600	424,100
48	245,800	265,000	303,200	328,600	367,000	425,700
49	246,400	265,900	304,400	329,800	368,500	427,400
50	247,600	266,900	305,700	331,000	369,900	429,000
51	248,600	268,000	306,700	332,300	371,300	430,600
52	249,500	268,900	307,700	333,700	372,700	432,200
53	250,300	270,300	309,100	335,100	374,200	433,700
54	251,000	271,700	310,400	336,500	375,400	435,200
55	251,500	273,000	311,800	337,800	376,600	436,700
56	252,100	274,300	313,100	339,200	377,800	438,200
57	252,800	275,800	314,300	340,400	379,100	439,500
58	253,600	277,100	315,500	341,700	380,100	440,400
59	254,600	278,500	316,500	343,100	381,100	441,300
60	255,200	279,900	317,800	344,500	382,100	442,200
61	256,000	281,200	318,900	345,700	382,900	443,100
62	257,000	282,300	320,000	347,000	383,700	444,000
63	257,900	283,400	321,300	348,300	384,500	444,900
64	258,600	284,700	322,600	349,600	385,300	445,800
65	259,300	286,200	323,900	350,800	386,200	446,700
66	260,100	287,400	325,200	352,000	387,000	447,500
67	261,200	288,500	326,400	353,200	387,800	448,300
68	262,100	290,000	327,700	354,400	388,600	449,100
69	263,100	291,300	328,800	355,400	389,400	449,900
70	264,200	292,500	329,900	356,500	390,100	
71	265,200	293,900	331,100	357,600	390,800	
72	266,300	295,300	332,200	358,700	391,500	
73	267,600	296,400	333,500	359,700	392,300	
74	268,600	297,700	334,600	360,800	392,900	
75	269,700	298,700	335,800	361,900	393,500	
76	270,800	299,700	337,000	363,000	394,100	
77	271,600	301,100	338,200	363,900	394,700	
78	272,400	302,300	339,400	364,700	395,300	
79	273,300	303,500	340,600	365,500	395,900	
80	274,400	304,700	341,800	366,300	396,500	
81	275,400	305,600	342,900	367,000	397,000	
82	276,200	306,700	344,000	367,600	397,600	
83	276,900	307,600	345,100	368,200	398,200	
84	278,000	308,800	346,200	368,800	398,800	
85	278,900	309,800	347,300	369,500	399,300	
86	279,700	310,800	348,300	370,100	399,900	
87	280,700	312,000	349,300	370,700	400,500	
88	281,700	313,200	350,300	371,300	401,100	

89	282,600	314,500	351,400	371,800	401,500
90	283,500	315,700	352,200	372,400	402,100
91	284,100	316,800	353,000	373,000	402,700
92	284,700	318,000	353,800	373,600	403,300
93	285,600	319,200	354,600	374,100	403,800
94	286,500	319,900	355,300	374,600	
95	287,400	320,700	356,000	375,100	
96	288,300	321,500	356,700	375,600	
97	289,200	322,200	357,200	376,200	
98	289,900	322,900	357,700	376,700	
99	290,400	323,600	358,200	377,200	
100	291,200	324,300	358,700	377,700	
101	291,900	324,800	359,300	378,300	
102	292,500	325,400	359,800	378,800	
103	293,300	326,000	360,300	379,300	
104	294,100	326,600	360,800	379,800	
105	294,800	327,000	361,400	380,400	
106	295,300	327,500	361,900	380,900	
107	295,700	328,000	362,400	381,400	
108	296,200	328,500	362,900	381,900	
109	296,700	329,000	363,400	382,500	
110	297,000	329,400	363,900	383,000	
111	297,400	329,800	364,400	383,500	
112	297,800	330,200	364,900	384,000	
113	298,200	330,600	365,400	384,600	
114	298,600	331,000	365,900		
115	299,000	331,400	366,400		
116	299,400	331,700	366,800		
117	299,700	332,000	367,200		
118	300,100	332,400	367,700		
119	300,500	332,800	368,200		
120	300,900	333,200	368,700		
121	301,200	333,400	369,100		
122	301,600	333,800	369,600		
123	302,000	334,200	370,100		
124	302,400	334,600	370,600		
125	302,600	334,800	371,000		
126	303,000	335,200			
127	303,400	335,600			
128	303,800	336,000			
129	304,000	336,300			
130	304,400	336,700			
131	304,800	337,100			
132	305,200	337,500			
133	305,400	337,800			
134	305,800	338,200			
135	306,200	338,600			
136	306,600	339,000			

137	306,800	339,300					
138	307,200	339,700					
139	307,600	340,100					
140	308,000	340,500					
141	308,200	340,800					
142	308,600	341,200					
143	309,000	341,600					
144	309,400	342,000					
145	309,600	342,300					
146	310,000	342,700					
147	310,400	343,100					
148	310,800	343,500					
149	311,000	343,800					
150	311,300	344,200					
151	311,600	344,600					
152	311,900	345,000					
153	312,300	345,300					
154	312,600						
155	312,900						
156	313,200						
157	313,600						
158	313,900						
159	314,200						
160	314,500						
161	314,900						
162	315,200						
163	315,500						
164	315,800						
165	316,200						
166	316,500						
167	316,800						
168	317,100						
169	317,500						
定年前再任用短時間勤務職員	基準給料月額	235,500	260,300	267,700	278,100	295,300	333,400

備考 この表は、病院、福祉保健所等に勤務する助産師、看護師、准看護師その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用する。

小学校・中学校等教育職給料表

職員の区分	職務の級	1級	2級	特2級	3級	4級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円	円	円
	1	174,100	190,100	270,000	296,500	414,500
	2	175,600	192,100	272,500	299,200	416,100
	3	177,100	194,200	274,800	302,200	417,700
	4	178,600	196,500	276,900	305,100	419,300
	5	180,200	198,400	278,600	307,000	421,000
	6	182,200	200,500	280,800	309,900	422,600
	7	184,000	202,700	283,000	312,900	424,200
	8	185,800	204,900	285,400	315,700	425,800
	9	187,600	207,100	287,500	318,300	427,300
	10	189,600	209,900	289,700	321,100	428,700
	11	191,700	212,600	291,900	324,000	430,100
	12	193,700	215,300	294,300	326,700	431,500
	13	195,600	218,000	296,600	329,100	432,900
	14	197,800	219,600	298,500	331,200	434,300
	15	199,900	221,200	301,000	333,400	435,700
	16	202,000	222,800	303,600	335,500	437,100
	17	204,400	224,600	306,000	337,400	438,400
	18	206,900	225,500	308,300	339,200	439,800
	19	209,400	226,600	310,900	341,400	441,100
	20	211,800	228,100	313,600	343,500	442,500
	21	214,200	229,600	316,100	345,500	443,800
	22	215,800	231,200	318,400	347,500	445,200
	23	217,300	233,000	320,900	349,600	446,600
	24	218,900	234,500	323,500	351,900	448,000
	25	220,400	235,400	326,000	354,000	449,300
	26	221,300	237,200	328,000	355,600	450,600
	27	222,300	238,600	329,900	357,100	451,900
	28	223,600	240,400	332,200	359,000	453,200
	29	225,100	242,100	334,400	360,800	454,500
	30	226,400	244,300	336,200	362,500	455,700
	31	228,000	246,400	338,100	363,900	456,900
	32	229,300	248,800	340,100	365,500	458,100
	33	230,400	251,400	342,300	367,200	459,300
	34	231,600	254,000	344,300	368,800	460,200
	35	232,800	256,600	346,100	370,600	461,100
	36	234,300	259,400	347,800	372,300	462,000
	37	235,700	261,900	349,900	374,000	462,900
	38	236,900	264,200	351,800	375,500	
	39	237,900	266,400	353,600	376,800	
40	239,400	268,800	355,200	378,100		

41	241,100	271,200	356,900	379,500
42	242,600	273,400	358,600	381,000
43	244,100	275,300	360,200	382,500
44	245,800	277,000	362,000	384,000
45	247,500	278,900	363,700	385,600
46	248,700	281,000	365,200	387,100
47	249,800	283,300	366,800	388,600
48	251,200	285,300	368,100	390,200
49	252,700	287,300	369,300	391,700
50	253,900	289,400	370,900	393,100
51	254,900	291,800	372,600	394,600
52	255,600	294,100	374,300	396,100
53	256,400	295,800	376,000	397,700
54	257,700	298,100	377,500	399,100
55	259,100	300,500	378,900	400,400
56	260,200	302,600	380,300	401,700
57	261,300	304,400	381,800	403,200
58	262,300	307,000	383,200	404,600
59	263,600	309,700	384,500	406,000
60	264,800	312,200	385,900	407,400
61	265,600	314,300	387,200	408,700
62	266,800	316,600	388,500	410,100
63	268,100	319,000	389,800	411,500
64	269,000	321,300	391,100	412,900
65	269,800	323,300	392,400	414,100
66	271,300	325,000	393,600	415,300
67	272,900	327,100	394,800	416,500
68	274,200	329,100	396,000	417,700
69	275,500	331,100	397,200	418,800
70	276,800	333,000	398,400	420,000
71	278,200	335,000	399,500	421,200
72	279,500	337,100	400,700	422,400
73	280,400	339,200	401,900	423,400
74	281,200	341,100	403,000	424,200
75	282,400	342,900	404,100	425,000
76	283,500	345,100	405,200	425,800
77	284,600	347,000	406,300	426,700
78	285,500	348,700	407,300	427,500
79	286,500	350,200	408,300	428,300
80	287,700	351,800	409,300	429,100
81	288,900	353,500	410,300	429,900
82	289,800	355,100	411,100	430,600
83	290,600	356,900	411,900	431,300
84	291,800	358,600	412,700	432,000
85	292,800	359,900	413,500	432,700
86	293,600	361,500	414,300	433,400
87	294,200	362,900	415,100	434,100
88	294,900	364,200	415,900	434,800



89	295,900	365,900	416,700	435,500
90	296,600	367,200	417,400	436,200
91	297,500	368,600	418,100	436,900
92	298,300	370,000	418,800	437,600
93	298,600	371,500	419,400	438,100
94	299,300	372,700	420,100	
95	299,800	373,900	420,800	
96	300,300	375,200	421,500	
97	301,200	376,600	422,200	
98	302,000	377,600	422,800	
99	302,800	378,700	423,400	
100	303,600	379,800	423,900	
101	304,500	381,000	424,400	
102	304,900	382,100	425,000	
103	305,300	383,200	425,600	
104	305,800	384,300	426,100	
105	306,300	385,300	426,500	
106	306,600	386,300	427,100	
107	307,000	387,200	427,700	
108	307,400	388,200	428,200	
109	307,600	389,100	428,700	
110	308,000	390,100		
111	308,400	391,100		
112	308,800	392,100		
113	309,000	392,900		
114	309,300	393,800		
115	309,600	394,700		
116	309,900	395,600		
117	310,200	396,600		
118	310,500	397,400		
119	310,800	398,200		
120	311,100	399,000		
121	311,300	399,700		
122	311,600	400,500		
123	311,900	401,300		
124	312,200	402,100		
125	312,400	402,800		
126		403,500		
127		404,200		
128		404,900		
129		405,700		
130		406,400		
131		407,100		
132		407,800		
133		408,300		
134		408,900		
135		409,500		
136		410,100		

	137		410,500			
	138		411,100			
	139		411,700			
	140		412,300			
	141		412,700			
	142		413,300			
	143		413,900			
	144		414,500			
	145		414,900			
	146		415,500			
	147		416,100			
	148		416,700			
	149		417,100			
定年前再任用短時間勤務職員	基準給料月額	227,600	277,000	304,700	331,600	414,500

- 備考 1 この表は、小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する教育職員に適用する。  
2 この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員で人事委員会規則で定めるものの給料月額は、この表の額に7,500円をそれぞれ加算した額とする。

高等学校等教育職給料表

職員の区分	職務の級	1級	2級	特2級	3級	4級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円	円	円
	1	174,100	218,000	270,200	337,500	424,900
	2	175,600	219,600	272,600	339,400	426,800
	3	177,100	221,200	274,800	341,400	428,700
	4	178,600	222,800	276,900	343,500	430,600
	5	180,200	224,600	278,600	345,400	432,500
	6	182,200	225,500	280,700	347,400	434,400
	7	184,000	226,600	283,000	349,600	436,300
	8	185,600	228,100	285,400	351,900	438,200
	9	187,500	229,600	287,500	354,000	440,000
	10	189,500	231,200	289,800	355,900	441,800
	11	191,600	233,000	291,900	357,800	443,700
	12	193,600	234,500	294,300	360,000	445,600
	13	195,500	235,700	296,600	362,000	447,400
	14	197,600	237,300	298,500	363,600	449,300
	15	199,800	238,700	301,100	365,400	451,200
	16	201,900	240,500	303,600	367,200	453,100
	17	204,300	242,200	306,000	369,100	454,900
	18	206,900	244,400	308,400	371,000	456,800
	19	209,200	246,400	311,000	373,000	458,700
	20	211,700	248,800	313,700	374,900	460,600
	21	214,200	251,400	316,200	376,800	462,400
	22	215,800	254,000	318,500	378,700	464,300
	23	217,300	256,600	321,000	380,400	466,200
	24	218,900	259,400	323,600	382,200	468,000
	25	220,400	261,900	326,100	383,700	469,800
	26	221,400	264,300	328,100	385,600	471,500
	27	222,500	266,500	330,100	387,500	473,200
	28	224,000	268,900	332,200	389,400	474,900
	29	225,200	271,200	334,400	391,300	476,700
	30	226,600	273,400	336,100	393,200	478,400
	31	228,200	275,300	338,000	395,100	480,000
	32	229,500	277,000	340,100	397,100	481,700
	33	230,700	278,900	342,300	399,000	483,400
	34	232,000	281,000	344,400	400,600	484,400
	35	233,300	283,300	346,300	402,300	485,400
	36	234,900	285,300	348,200	404,100	486,400
	37	236,400	287,400	350,400	405,700	487,500
	38	237,700	289,400	352,400	407,300	
	39	238,800	291,800	354,200	408,900	
40	240,500	294,100	356,100	410,500		

41	242,300	295,800	358,000	412,200
42	243,600	298,200	360,000	413,800
43	245,100	300,500	362,000	415,400
44	246,800	302,600	364,100	417,000
45	248,400	304,500	366,100	418,700
46	249,700	307,100	368,000	420,300
47	250,800	309,800	369,900	421,900
48	252,300	312,300	371,700	423,500
49	253,600	314,400	373,400	425,200
50	254,800	316,700	375,200	426,800
51	255,800	319,100	377,200	428,400
52	256,600	321,400	379,200	430,000
53	257,400	323,400	381,200	431,700
54	258,700	325,200	383,000	433,300
55	260,100	327,100	384,700	434,900
56	261,200	329,100	386,400	436,500
57	262,300	331,100	388,100	438,200
58	263,400	333,000	389,800	439,800
59	264,800	335,100	391,400	441,300
60	266,100	337,200	393,100	442,900
61	267,000	339,300	394,800	444,600
62	268,400	341,100	396,300	446,200
63	269,500	343,000	397,800	447,800
64	270,500	345,200	399,200	449,400
65	271,600	347,200	400,700	451,100
66	273,200	349,000	402,200	452,700
67	274,800	350,900	403,700	454,300
68	276,300	352,800	405,200	455,900
69	277,500	354,700	406,700	457,500
70	278,700	356,700	408,100	459,100
71	280,100	358,800	409,500	460,700
72	281,400	360,800	410,900	462,300
73	282,300	362,400	412,300	463,800
74	283,300	364,200	413,700	464,800
75	284,500	365,900	415,100	465,800
76	285,700	367,600	416,500	466,800
77	286,700	369,500	417,900	467,600
78	287,600	371,200	419,300	
79	288,700	372,900	420,600	
80	289,900	374,600	422,000	
81	291,100	376,300	423,400	
82	292,000	377,700	424,700	
83	292,900	379,100	426,000	
84	294,100	380,600	427,300	
85	295,200	382,100	428,600	
86	296,000	383,500	429,800	
87	296,900	385,000	431,000	
88	297,800	386,500	432,200	

89	298,900	387,900	433,400
90	300,000	389,300	434,500
91	301,200	390,700	435,600
92	302,300	392,100	436,700
93	302,900	393,600	437,800
94	304,000	394,900	438,900
95	304,900	396,200	440,000
96	305,900	397,500	441,100
97	306,800	398,900	442,200
98	307,900	399,900	443,000
99	309,000	401,000	443,800
100	310,100	402,100	444,600
101	311,000	403,200	445,400
102	312,000	404,300	446,000
103	313,000	405,400	446,600
104	314,100	406,500	447,200
105	315,000	407,400	447,700
106	315,800	408,400	448,300
107	316,700	409,400	448,900
108	317,600	410,400	449,500
109	318,600	411,300	450,100
110	319,200	412,200	
111	319,800	413,100	
112	320,400	414,000	
113	321,100	414,700	
114	321,600	415,500	
115	322,100	416,300	
116	322,600	417,100	
117	323,200	417,900	
118	323,700	418,700	
119	324,200	419,400	
120	324,700	420,200	
121	325,300	421,000	
122	325,800	421,500	
123	326,300	422,000	
124	326,800	422,500	
125	327,400	422,900	
126	327,800	423,400	
127	328,200	423,900	
128	328,600	424,400	
129	328,900	424,800	
130	329,300	425,300	
131	329,700	425,800	
132	330,100	426,300	
133	330,300	426,700	
134	330,600	427,200	
135	330,900	427,700	
136	331,200	428,200	

	137	331,600	428,600			
	138	331,800				
	139	332,100				
	140	332,400				
	141	332,700				
	142	333,000				
	143	333,300				
	144	333,600				
	145	333,900				
	146	334,200				
	147	334,500				
	148	334,800				
	149	335,000				
	150	335,300				
	151	335,600				
	152	335,900				
	153	336,100				
定年前再任用短時間勤務職員	基準給料月額	236,500	280,400	309,800	338,500	424,900

- 備考 1 この表は、高等学校及び特別支援学校に勤務する教育職員に適用する。  
2 この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員で人事委員会規則で定めるものの給料月額は、この表の額に7,700円をそれぞれ加算した額とする。

警察官給料表

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員		円	円	円	円	円	円	円	円	円
	1	185,000	200,500	226,300	260,400	301,300	327,500	354,800	388,400	430,000
	2	186,700	202,200	228,300	261,700	303,300	329,600	356,700	390,400	431,900
	3	188,400	204,000	230,200	262,900	305,500	331,800	358,900	392,600	433,700
	4	190,100	205,700	232,100	264,600	307,600	333,900	361,000	394,800	435,600
	5	191,700	207,600	233,900	266,400	309,600	335,800	362,900	396,600	437,400
	6	193,600	209,800	235,300	268,100	311,600	337,500	365,000	398,500	439,200
	7	195,500	212,000	236,600	269,700	313,800	339,800	367,000	400,200	441,000
	8	197,200	214,200	238,500	271,400	315,800	341,700	369,000	401,800	442,900
	9	198,900	216,500	240,200	272,600	317,500	343,500	371,000	403,600	444,600
	10	200,500	219,000	241,800	274,300	319,600	345,400	372,900	405,600	446,400
	11	202,200	221,400	243,500	275,600	321,800	347,600	374,800	407,700	448,200
	12	203,800	223,900	244,900	277,100	323,900	349,700	376,500	409,800	450,000
	13	205,700	226,100	246,300	278,400	325,500	351,600	378,700	411,700	451,600
	14	207,700	227,900	247,600	279,300	327,300	353,700	380,700	413,800	453,400
	15	209,700	229,600	249,000	280,000	329,600	355,700	382,900	415,800	455,200
	16	211,700	231,300	250,700	280,600	331,500	357,700	385,100	417,900	457,000
	17	214,000	233,000	252,200	281,500	333,300	359,900	386,900	420,000	458,600
	18	216,300	234,300	253,500	282,900	335,200	361,700	388,800	421,800	460,400
	19	218,600	235,500	254,600	284,300	337,300	363,500	390,600	423,700	462,200
	20	221,000	237,300	256,300	285,700	339,400	365,100	392,300	425,600	464,000
	21	223,300	238,600	258,000	286,700	341,300	367,300	394,100	427,400	465,600
	22	225,100	240,200	259,200	288,300	343,300	369,100	396,200	429,100	467,400
	23	226,800	241,900	260,400	289,800	345,200	371,200	398,300	430,800	469,100
	24	228,500	243,300	261,600	291,200	347,100	373,300	400,400	432,500	470,900
	25	230,200	244,500	262,600	292,300	349,200	375,200	402,200	434,100	472,500
	26	231,400	245,600	263,800	294,200	351,000	377,200	404,300	435,700	474,000
	27	232,500	246,800	264,800	296,300	352,800	379,000	406,300	437,300	475,500
	28	234,200	248,300	266,100	298,300	354,400	380,800	408,400	438,900	477,000
	29	235,700	249,700	267,100	300,500	356,600	382,800	410,300	440,200	478,400
	30	237,300	251,000	267,700	302,200	358,500	384,900	412,100	441,900	479,200
	31	239,000	252,100	268,400	304,100	360,600	387,000	414,000	443,600	479,900
	32	240,400	253,800	269,000	305,800	362,700	389,100	415,900	445,300	480,700
	33	241,600	255,300	269,800	307,300	364,400	391,000	417,900	446,800	481,300
	34	242,700	256,600	270,800	309,000	366,400	393,100	419,500	448,500	482,100
	35	243,900	257,900	271,800	310,800	368,100	395,100	421,200	450,200	482,900
	36	245,400	259,200	272,900	312,500	369,900	397,100	422,900	451,900	483,700
	37	246,800	260,200	273,600	314,000	371,800	399,000	424,500	453,400	484,300
	38	248,100	261,300	274,700	315,400	373,900	400,500	426,000	454,200	485,100
	39	249,200	262,200	275,900	317,300	376,000	402,100	427,500	455,000	485,900
40	250,900	263,400	276,900	318,800	378,100	403,700	429,000	455,800	486,700	

41	252,400	264,500	277,800	320,400	380,100	405,200	430,600	456,400	487,300
42	253,600	265,100	279,100	321,900	382,200	406,400	431,900	457,100	488,100
43	254,800	265,800	280,500	323,700	384,200	407,600	433,200	457,800	488,900
44	256,000	266,400	281,700	325,400	386,300	408,800	434,500	458,500	489,700
45	257,000	267,200	283,000	327,100	388,200	410,100	435,800	459,300	490,300
46	257,900	268,200	284,400	328,900	389,900	411,300	436,600	460,000	
47	258,600	269,200	286,000	330,600	391,700	412,500	437,400	460,700	
48	259,600	270,300	287,400	332,300	393,500	413,700	438,200	461,400	
49	260,300	271,000	288,800	334,000	395,300	415,000	438,900	462,100	
50	260,900	272,100	290,300	335,300	396,500	415,800	439,700	462,800	
51	261,600	273,300	291,900	336,700	397,700	416,600	440,500	463,500	
52	262,200	274,400	293,400	337,900	398,800	417,400	441,300	464,200	
53	263,000	275,200	294,600	339,600	400,100	418,100	441,900	464,900	
54	264,000	276,400	295,900	341,200	401,300	418,800	442,600	465,600	
55	265,000	277,800	297,700	343,000	402,500	419,500	443,300	466,300	
56	266,100	279,000	299,100	344,800	403,700	420,100	444,000	467,000	
57	266,800	280,200	300,400	346,100	405,000	420,900	444,700	467,700	
58	267,700	281,600	301,800	347,700	405,800	421,400	445,400	468,300	
59	268,700	283,200	303,500	349,100	406,600	422,000	446,100	469,000	
60	269,700	284,600	305,100	350,500	407,400	422,600	446,800	469,700	
61	270,500	285,800	306,500	352,100	408,100	423,200	447,500	470,400	
62	271,400	287,200	308,200	353,800	408,800	423,800	448,100		
63	272,500	288,700	309,800	355,500	409,500	424,400	448,700		
64	273,500	290,100	311,400	357,200	410,200	425,000	449,300		
65	274,700	291,200	312,900	358,900	410,700	425,600	450,000		
66	275,700	292,200	314,300	360,500	411,400	426,200	450,600		
67	277,000	293,700	315,700	362,000	412,100	426,800	451,200		
68	278,100	294,800	316,900	363,600	412,800	427,400	451,800		
69	278,900	296,100	318,500	365,100	413,300	428,000	452,500		
70	280,100	297,300	319,800	366,500	413,900	428,600	453,100		
71	281,400	298,800	321,300	367,900	414,500	429,200	453,700		
72	282,600	300,200	322,800	369,400	415,100	429,800	454,300		
73	283,600	301,400	323,800	370,900	415,700	430,400	455,000		
74	284,500	302,800	325,400	372,400	416,300	431,000	455,600		
75	285,900	304,100	326,800	373,900	416,900	431,600	456,200		
76	286,900	305,400	328,200	375,300	417,500	432,200	456,800		
77	287,800	306,600	329,900	376,700	418,100	432,700	457,500		
78	288,600	307,800	331,600	377,900	418,700	433,300			
79	289,700	309,000	333,200	379,100	419,300	433,900			
80	290,700	310,000	334,900	380,300	419,800	434,500			
81	291,800	311,500	336,600	381,600	420,400	435,100			
82	293,000	312,700	338,300	382,800	421,000	435,700			
83	294,100	314,100	339,900	384,000	421,600	436,300			
84	295,200	315,500	341,600	385,200	422,200	436,900			
85	296,500	316,600	343,300	386,500	422,700	437,500			
86	297,400	318,000	344,800	387,100	423,300				
87	298,300	319,200	346,400	387,700	423,900				
88	299,000	320,400	348,000	388,300	424,500				



89	300,200	321,800	349,500	389,000	425,100
90	301,200	323,300	351,000	389,600	425,700
91	302,400	324,800	352,500	390,200	426,300
92	303,600	326,300	354,000	390,800	426,900
93	304,300	327,600	355,500	391,300	427,500
94	305,500	329,000	357,000	391,900	
95	306,500	330,300	358,500	392,500	
96	307,500	331,700	360,000	393,100	
97	308,500	333,100	361,400	393,600	
98	309,700	334,400	362,600	394,200	
99	310,900	335,800	363,700	394,800	
100	312,100	337,200	364,900	395,400	
101	313,300	338,700	366,200	395,900	
102	314,400	340,000	367,300	396,500	
103	315,400	341,300	368,500	397,100	
104	316,500	342,600	369,700	397,700	
105	317,500	343,800	371,000	398,200	
106	318,100	344,900	371,600	398,700	
107	318,800	346,000	372,200	399,200	
108	319,500	347,100	372,800	399,700	
109	320,200	348,300	373,500	400,000	
110	320,900	349,300	374,100	400,500	
111	321,600	350,300	374,700	401,000	
112	322,300	351,300	375,300	401,500	
113	323,100	352,400	375,800	401,900	
114	323,900	353,400	376,400	402,400	
115	324,700	354,400	377,000	402,900	
116	325,500	355,400	377,600	403,400	
117	326,100	356,500	378,100	403,800	
118	326,900	357,100	378,700	404,300	
119	327,700	357,700	379,300	404,800	
120	328,500	358,300	379,900	405,300	
121	329,200	358,800	380,300	405,700	
122	329,700	359,300	380,900	406,200	
123	330,200	359,800	381,500	406,700	
124	330,700	360,300	382,100	407,200	
125	331,000	360,800	382,600	407,600	
126		361,300	383,100		
127		361,800	383,600		
128		362,300	384,100		
129		362,800	384,400		
130		363,300	384,900		
131		363,700	385,400		
132		364,200	385,900		
133		364,700	386,200		
134		365,200	386,700		
135		365,700	387,100		
136		366,200	387,600		

	137		366,500	387,900						
	138		366,900	388,400						
	139		367,400	388,900						
	140		367,900	389,400						
	141		368,200	389,700						
	142		368,700							
	143		369,200							
	144		369,700							
	145		370,000							
定年前再任用短時間勤務職員	基準給料月額	241,800	253,700	258,000	294,200	311,600	326,300	350,500	386,400	419,200

## 別記第2

### 特定任期付職員に適用される給料表

号給	給料月額
	円
1	382,000
2	431,000
3	483,000
4	550,000
5	628,000
6	733,000
7	858,000

## 別記第3

### 第1号任期付研究員に適用される給料表

号給	給料月額
	円
1	405,000
2	466,000
3	529,000
4	616,000
5	716,000
6	818,000

### 第2号任期付研究員に適用される給料表

号給	給料月額
	円
1	339,000
2	374,000
3	402,000